

有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日
(第52期) 至 2023年3月31日

株式会社東邦システムサイエンス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第52期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	42
1 【財務諸表等】	43
第6 【提出会社の株式事務の概要】	66
第7 【提出会社の参考情報】	67
1 【提出会社の親会社等の情報】	67
2 【その他の参考情報】	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	68

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第52期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	株式会社東邦システムサイエンス
【英訳名】	TOHO SYSTEM SCIENCE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小坂 友康
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目12番14号
【電話番号】	03 (3868) 6060
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 砂賀 昌代
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目12番14号
【電話番号】	03 (3868) 6060
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 砂賀 昌代
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (千円)	12, 802, 805	11, 686, 067	12, 189, 086	14, 211, 055	15, 446, 315
経常利益 (千円)	1, 038, 944	923, 192	1, 085, 671	1, 337, 297	1, 522, 151
当期純利益 (千円)	651, 286	631, 594	748, 514	942, 733	1, 116, 619
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	526, 584	526, 584	526, 584	526, 584	526, 584
発行済株式総数 (株)	13, 865, 992	13, 865, 992	13, 865, 992	13, 865, 992	13, 865, 992
純資産額 (千円)	6, 836, 250	7, 081, 044	7, 579, 119	8, 122, 803	8, 773, 699
総資産額 (千円)	10, 422, 545	10, 313, 591	11, 383, 663	12, 131, 513	12, 813, 045
1 株当たり純資産額 (円)	563. 48	584. 44	627. 90	670. 96	722. 29
1 株当たり配当額 (円)	25. 00	25. 00	35. 00	30. 00	40. 00
(うち 1 株当たり 中間配当額)	(—)	(10. 00)	(10. 00)	(15. 00)	(20. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	53. 68	52. 13	61. 84	77. 95	92. 04
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65. 6	68. 7	66. 6	67. 0	68. 5
自己資本利益率 (%)	9. 8	9. 1	10. 2	12. 0	13. 2
株価収益率 (倍)	17. 3	17. 5	15. 6	11. 8	12. 4
配当性向 (%)	46. 6	48. 0	56. 6	38. 5	43. 5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	914, 831	533, 841	984, 459	942, 616	1, 189, 452
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5, 302	△164, 112	△29, 450	△39, 966	△68, 350
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△241, 312	△449, 732	△364, 113	△482, 010	△424, 212
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7, 489, 767	7, 409, 763	8, 000, 659	8, 421, 299	9, 118, 188
従業員数 (名)	534	537	541	552	572
株主総利回り (%)	114. 6	115. 2	126. 1	124. 1	155. 6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95. 0)	(85. 9)	(122. 1)	(124. 6)	(131. 8)
最高株価 (円)	970	1, 358	1, 030	1, 362	1, 179
最低株価 (円)	814	660	767	856	862

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4 2021年3月期の1株当たり配当額35.00円には、50周年記念配当10.00円を含んでおります。
5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1971年6月に東邦生命保険相互会社の10%出資関連会社、株式会社東邦計算センターとして設立され、ホストコンピュータの運用管理及びデータエンター、ソフトウェア開発等の業務を開始しました。

その後、外部金融機関からのソフトウェア開発業務の受託を主体とした営業を行ってまいりましたが、1999年6月に東邦生命保険相互会社が経営破綻したことから、同社からの出資関係は解消され、現在は独立系IT企業として営業を行っております。

1971年6月	株式会社東邦計算センターとして中央区銀座に設立
1975年4月	本社を渋谷区渋谷へ移転
1986年3月	本社を豊島区高田へ移転
1989年4月	社名を株式会社東邦システムサイエンスに変更
1998年9月	本社を文京区本駒込へ移転
1999年10月	株式会社ティエスエス・データ・サービスを設立
2001年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録（東京証券取引所JASDAQ）
2004年2月	ISO9001の認証を取得
2004年4月	株式会社中野ソフトウェア・エースと資本業務提携
2005年2月	本社を文京区小石川へ移転
2005年4月	株式会社中野ソフトウェア・エースと合併
2005年12月	株式会社テムスの営業全部譲受
2007年1月	プライバシーマーク取得
2007年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2009年4月	株式会社インステクノの全株式取得（子会社化）
2011年4月	株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスと合併
2014年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2016年6月	ISO27001の認証を取得
2021年6月	創立50周年
2022年4月	東京証券取引所 プライム市場へ移行

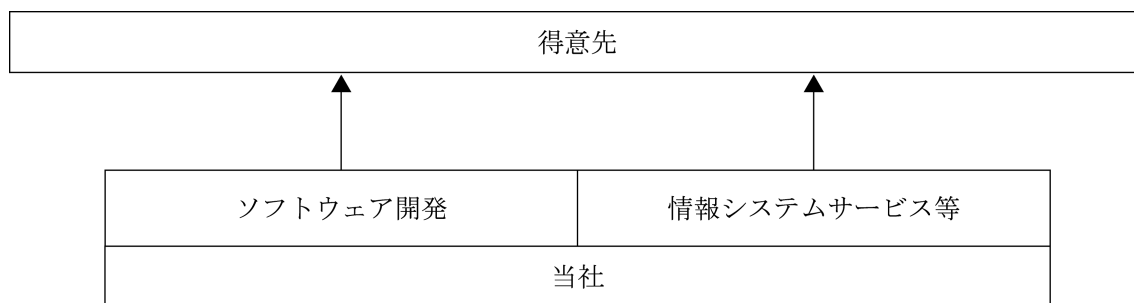
3 【事業の内容】

当社は、ソフトウェア開発、コンピュータ運用管理等を主な内容とする事業を行っております。

当社の事業内容及び当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

区分	事業の内容
ソフトウェア開発	保険・証券・銀行など金融系ユーザ及び通信業向けを中心としたソフトウェア開発業務を行っております。
情報システムサービス等	ユーザのコンピュータの運用管理業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



——▶ 取引関係

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社光通信	東京都豊島区	54,259	法人サービス、個人サービス、取次販売	25.9 [25.9]	—

(注) 1 株式会社光通信は当社の議決権を所有しておりませんが、共同保有者である株式会社UH Partners 3、光通信株式会社、株式会社UH Partners 2及び株式会社エスアイエルの親会社であることから、実質的な影響力を有していると認められるため、その他の関係会社としております。

2 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の[内書]は間接所有であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
572	38.2	12.8	6,039

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発	514
情報システムサービス等	16
共通	42
合計	572

- (注) 1 従業員数は、契約社員(20名)を含んでおり、他社への出向者(1名)は含んでおりません。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 共通として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東邦システムサイエンス労働組合と称し、2023年3月31日現在の組合員数は457名であり、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)		労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)		
	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
7.9	71.4	—	82.1	81.6	61.1

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 「長期経営ビジョン2030」

当社は「長期経営ビジョン2030」を定め、「お客様と共に未来を創る」をスローガンに10年後のあるべき姿に向けた経営を進めております。

① Vision

お客様が求める価値を共に創造し実現すると共に、その先にある社会課題の解決を図り、持続可能な未来社会を創造します。

② 経営方針

確かな業務力とIT技術力で、お客様の求めるニーズを創り出すと共に、そのニーズを満たすシステムを構築する技術者集団を目指します。

③ 行動指針

変化を恐れず、挑戦を厭わず、対話を重ね、協調・共創する。全てを楽しみながら。

④ 基本理念

- ・誠意を尽くしてお客様の要望に応え、信頼され満足していただくことを最上の喜びとします。
- ・豊富な知識と技術を以て、持続可能な未来社会の創造に貢献します。
- ・仕事に対して常に誇りと生きがいを持ち、会社の繁栄と豊かな生活を目指します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、「長期経営ビジョン2030」達成に向けて、「中期経営計画（2022-2027）」を策定し、具体的な戦略と施策を定めております。

① トラディショナル・デジタル・クリエイティブITビジネス共通

戦略	施策
他分野への進出でポートフォリオを変革	DX進展が早い非金融系業務の比率向上（25%→40%）
持ち帰り開発の積極推進	DX開発推進センターを設置
プラットフォームを基軸に営業拡大強化	通信プラットフォームを基軸に全業種・全方位型営業展開で業容拡大
業務力・技術力の徹底強化	スキルマップ活用で人材育成を強化（業務力向上、社内認定制度を策定）

② トラディショナルITビジネス

戦略	施策
事業戦略を共有するパートナーシップ戦略	エンドユーザや大手SIerと事業戦略を共有し、事業拡大
業務知識&技術のコラボレーション展開	保守領域において、ソリューション等を活用したDX提案の実施
品質生産性の向上	エンハンス活動を継続し、品質、生産性への意識向上
マネジメント力の強化	TSS-WAY（社内マネジメント基準）を活用し、部門活動や研修を通じた強化
パートナー調達力の強化	友好的パートナー関係を構築し、要員と案件情報をマッチングできるプラットフォームを作り、調達力の強化

③ デジタル I T ビジネス

戦略	施策
業種非依存の非対面ビジネスの強化	モバイルビジネス、ネットサービスビジネスへの拡販
テクニカルベンダー等との技術・業務提携	大手SIer、テクニカルベンダー等との共創 他社製品利活用のサービスプロダクト提案
デジタル案件獲得のための営業強化	営業によるD X提案でビジネス連携 研修制度活用でD X提案力の向上
デジタル技術の習得拡大	研修・資格制度活用で（アジャイル、クラウド等）技術者育成

④ クリエイト I T ビジネス

戦略	施策
国内外の先進プロダクトの活用	国内外を問わず、様々なサービスプロダクトの活用研究から積極的なPoC、ビジネス展開
自社プロダクト活用のソリューション展開	U S I N G サービスを使用したビジネス展開 新規サービスプロダクトを開発し、新たなビジネス展開
金融以外の製造、物流、流通業界へのアプローチ	金融以外の高い提案実績をベースに更なるアプローチで実現化

⑤ 経営基盤の強化

戦略	施策
社員の成長とレジリエンスの高い人財を確保・育成する仕組みの整備	人財育成基本方針の策定 成長を支える人づくり（能力、マインド） 生産性の高い組織づくり
経営戦略に則った人事諸制度策定と、多様な人財が育ち、活きる仕組みの構築	人事制度の再構築（評価基準、報酬制度の見直し） 挑戦し成長する職場づくり
企業価値向上と持続的成長の実現	サステナビリティ基本方針の策定（株式施策、I R 施策の見直し）
組織変革と生産性向上で企業風土醸成	更なる働き方の変革推進と多様性の追求 従業員エンゲージメント向上、健康施策
サステナビリティ経営の推進	ガバナンス・コンプライアンス体制の強化 事業活動を通じた課題解決で社会貢献
成長投資と適正水準での還元策	安定的な財務基盤の確保 安定成長・事業強化への重点投資

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高、営業利益額、売上高営業利益率、R O E（自己資本利益率）、配当性向を用いております。「長期経営ビジョン2030」では、売上高250億円、営業利益25億円以上、売上高営業利益率10%以上、R O E 15%以上、配当性向40%以上としております。

(4) 経営環境

日本経済は、緩やかな持ち直しが期待されるものの、原材料やエネルギー価格の高騰、金融資本市場の変動等による景気後退懸念もあり、引き続き、不透明な状況が継続しております。一方で、この不透明な時にこそ、企業は自身の強みや競争優位性を強化すべくビジネスモデルの変革を行う必要があり、今後も企業のD X投資は益々拡大していくことが予想されます。

このような環境のもと、当社は「お客様と共に未来を創る」をスローガンに、「長期経営ビジョン2030」並びに「中期経営計画」に基づき、社会のD X化を加速させるとともに、既存事業の成長と収益性の向上、新規事業の創出による新たな成長分野の確立を図ることで、確かなる事業成長を目指してまいります。

(5) 対処すべき課題

① 開発力の強化

高付加価値技術者の獲得及び育成を推進し、加えてパートナー会社との関係強化によるビジネスパートナーの増強により、開発力を増大させてまいりました。特に新入社員についてはJava言語の資格取得を義務付け、また若年層を中心にDXの要素技術である「クラウド構築」や「アジャイル開発」を行うことができる技術者の育成に注力しました。更にDXを中心とした開発を社内でする内製化組織（DX開発推進センター）を設置し、DX人材のOJT育成を行うとともに、一定規模の請負開発を受託することでリソースの有効活用を図り、安定的かつ継続的な企業競争力の向上に努めてまいりました。今後も人材の採用及び育成を徹底強化するとともに組織横断的にプロジェクト支援を行う社内PMO（Project Management Office）を充実させることで更なる売上・利益の確保を図ってまいります。

② 事業ポートフォリオの変革

当社が強みとする金融ソリューションについては維持拡大しつつ、更なる収益基盤の強化を図るために、通信や公共、製造、流通、放送領域など、非金融ソリューション案件の獲得に注力してまいりました。特に今期は、行政手続きのオンライン化を推進するプロジェクトの拡大や通信領域におけるコンシューマー向けサービスの拡充、加えて製造領域にて新たなデータ分析基盤の構築プロジェクトへの参画を図りました。今後も、DX対応が活況な非金融ソリューションを積極的に推し進めることで、安定的な事業拡大を図ってまいります。

③ デジタルビジネスへの注力

DX基盤の要となる「クラウド構築」やDX開発における標準プロセスとも言える「アジャイル開発」、データドリブン経営を支える「データの取得・蓄積・分析」、これらをキーワードに案件を受注し、売上・利益の確保を図ってまいりました。今後もデータの利活用に関わるビジネスやネットサービスビジネス等、顧客にとって付加価値の高い開発エリアに注力してまいります。

④ サービスビジネスの構築

人月ビジネスからの脱却を図るべく、ボラティリティの高い労働集約型の受託開発だけでなく、安定的な収益確保が見込めるサービス提供型ビジネスの創出を図ってまいりました。具体的には、スマートフォンを活用した証券業務の運用ビジネスのサービス化や自社プロダクト（様々な用途に使用できる汎用的なコミュニケーションサービス基盤であるUSINGサービス）の活用、海外を含めた他社プロダクトとの融合ソリューションの開発等を行ってまいりました。今後も、サブスクリプション型ビジネスのような新たなビジネスモデルを創出し更なる売上・利益の確保を実現してまいります。

⑤ 経営基盤の強化

今後、飛躍的に事業を拡大させるためには、更なるDX人材の確保・育成に加え新たな事業領域や技術領域を獲得することが必須と考えております。これまで培ってきた資産・ケイパビリティを活かしながら、今後も引き続き、IT投資、M&A投資等を推進し、収益基盤の拡大に努めてまいります。

⑥ 株式の流動性確保とガバナンスの強化

プライム市場の上場維持基準を達成すべく、事業拡大に向けた各種施策とともに、広報・IRの強化（株主通信及びIRサイトのリニューアルや決算説明会の書き起こしによる対話機会の創出、開示資料の英訳化等）や株主還元施策（中間・期末配当の増配、株主優待制度の拡充）を行ってまいりました。その結果、株価上昇や株主構成の変化等が生じ、株主数及び流通株式数が増加し、当社試算ベースで、流通株式時価総額100億円を超えることとなりました。

プライム市場維持に向けて、高い流動性の確保と高度なガバナンス体制の構築が必要となっており、今後、更なる流通株式時価総額や売買高の増加を図るとともに、取締役会の機能向上を図り、実効性の高い経営体制を構築してまいります。

⑦ サステナビリティ経営の推進

「お客様と共に未来を創る」をスローガンに事業を推進するなか、持続可能な未来社会の構築に向け、4つのマテリアリティ「豊かな未来社会」「安心安全な未来社会」「生きがいのある未来社会」「透明性の高いガバナンス」を定義し、その実現に向け、様々な取り組みを開始しております。具体的には、新たな価値創造と社会貢献に向けたESG活動を推進するガバナンス組織として、「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。加えて、地球環境問題に関する国際的な非営利団体であるCDP（Carbon Disclosure Project）を活用し、そこから受けるスコアを上げることで、気候変動に対する取り組みを推進することとしました。今後、非財務活動を積極的に推進し、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社にとっての「サステナビリティ」とは、当社の「基本理念」に基づく「Vision」により、ステークホルダーとともに事業を通して「2つの価値（経済的価値・社会的価値）」の最大化を図り、当社と社会の持続的な成長と未来社会の創造を目指すことにあります。

そして、経営ビジョンである「お客様が求める価値を共に創造し実現すると共にその先にある社会課題の解決を図り、持続可能な未来社会を創造する」を実現するため、長期的視点から「長期経営ビジョン2030」を策定し、そこでは中心課題である「持続可能な社会の実現」に向けて、サステナビリティに関する課題に対し積極的に対応し、またESGへの取り組みを掲げることで環境や社会課題の解決、ガバナンスの向上に向けた取り組み推進を図ります。本取り組みにあたっては、ステークホルダーからの期待と当社事業との関連性の両面から考えられる「重要課題（マテリアリティ）」に重点を置いて、サステナブルな経営を推進します。

※マテリアリティについては、当社サステナビリティサイトをご参照ください。

当社サイト（SDGsとマテリアリティ）：<https://www.tss.co.jp/tabid/596/Default.aspx#page02>

当社は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言へ賛同しており、これを契機として、今後の気候変動に関連する事象を経営リスクとして捉え対応するとともに新たな機会も見出すことで、事業戦略へと生かしてまいります。

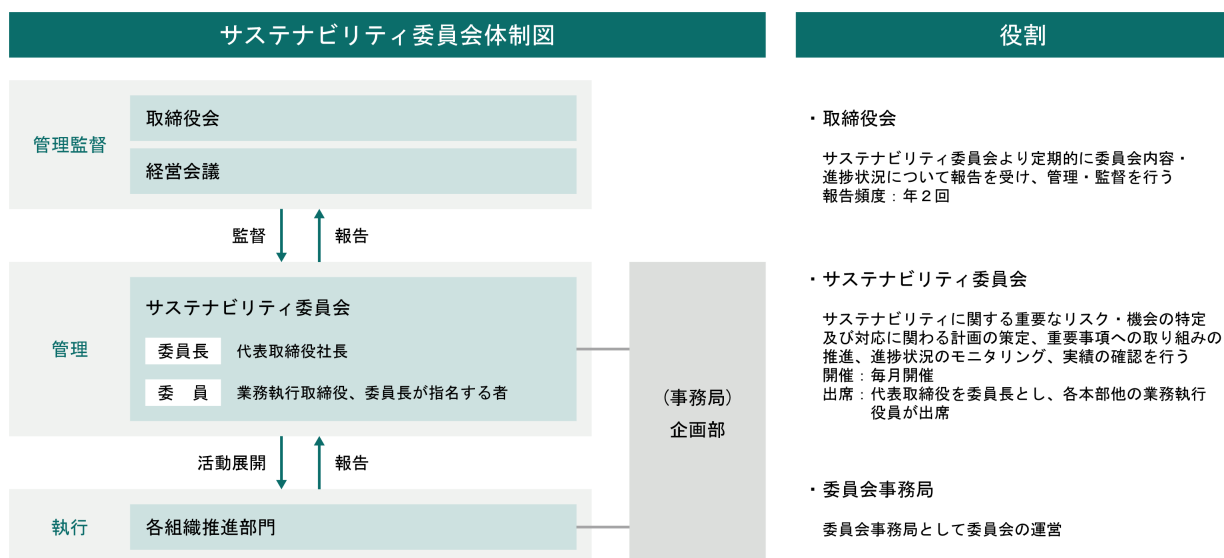
また、当社は、「お客様と共に未来を創る」をスローガンとした「長期経営ビジョン2030」を実現するために、「人こそ財産」の理念のもと、国籍、年齢、性別等に関わらず社員一人ひとりの個性や志向を受け入れて、多様な力に変えていくことが重要であると考えております。そのような方針のもと、女性が活躍できる職場は男女ともに活躍できる職場であるとの考え方に立ち、男女を問わずすべての社員が自身の成長や活躍を実感し、いきいきと働ける職場づくりを目指して、①人財育成の強化、社員一人ひとりが活躍できる環境づくり、社員の成長の可視化／社員の活躍の評価等の仕組みづくりを中心とした「人財育成方針」、及び②社員エンゲージメントの向上を軸とした健康経営の推進、働き方改革の促進等の「社内環境整備方針」を両輪で推進してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置するなかで、重要な気候変動対応についてリスクと機会を特定するなど、適切なマネジメントを実施しております。当サステナビリティ委員会では、これらTCFDの枠組みに基づく気候関連リスクへの取り組みを含むサステナビリティ全般に関する、基本方針の策定や重要事項の解決に向けた目標の設定、活動計画の策定、目標に対する進捗管理や評価、個別施策の審議、必要に応じて是正策を検討するなど、社内関係部署への展開も行っております。

また、これらの結果は定期的に取り締役会・経営会議に報告され、取締役会において管理・監督を行っております。



(2) 戦略

当社は、TCFD提言に基づき、リスク及び機会の特定・評価、気候関連問題が事業に与える中長期的な影響を把握するため、シナリオ分析を実施しております。

パリ協定の目標である産業革命以前に比べて全世界の平均気温の上昇を1.5℃とする（1.5℃シナリオ）、及び新たな政策・制度が導入されず世界の温室効果ガスが現在より増加するシナリオ（4℃シナリオ）の2つのシナリオを用いて対応方針をまとめ、気候変動対応を中長期におけるシナリオ分析に基づく事業インパクト（リスクと機会）を評価しております。

※シナリオ分析に基づく事業インパクト（リスクと機会）については、当社サイトをご参照ください。

当社サイト（TCFD提言に基づく情報開示）：<https://www.tss.co.jp/tabid/599/Default.aspx>

また、「人財育成方針」及び「社内環境整備方針」を両輪として整備する中で、それぞれ下記の通り取り組んでおります。

- ① 当社における「人財育成方針」として、「社員一人ひとりが主体的にキャリアビジョンを描いてそこに向かって成長し、会社は、社員の能力発揮、キャリアの実現を後押しする環境を整備することで、社員の持続的な成長・活躍を促進し、企業価値を高めていく。」ことを掲げ、下記に取り組んでおります。
 - イ キャリアデザインの推進
 - ロ 人財育成の強化（スキル体系の整備、キャリアモデル別研修の実施、次世代リーダーの育成、OJTの強化等）
 - ハ 成長実感サイクルの構築
- ② 「社内環境整備方針」として、人財の多様性の確保と従業員エンゲージメントの強化を軸に、社員の所属する組織と自身の仕事への熱意や自発的に貢献しようとする意欲を引き出し、社員と会社間で将来に希望が持てる／共感できる関係を築いていくことを目指して、下記に取り組んでおります。
 - イ 健康経営の推進（心身共に健康で働くことのできる職場づくり）
 - ロ 働き方改革の促進（社員が個々のライフプランや社会環境の変化に対応しつつ、高い生産性を発揮できる柔軟な働き方を実現することを支援）
 - ハ 労働安全衛生の確保（労働安全衛生に関するリスクを未然に防止する取り組み等、社員が安心して働ける職場づくり）

(3) リスク管理

気候変動関連のリスクに関しては、サステナビリティ委員会とビジネスリスク評価検討会が情報を共有しながらリスクの特定・評価・管理しております。

全社レベルのリスクマネジメント体制においては、ビジネスリスク評価検討会が、気候変動関連を含む会社全体のリスクについて「経営環境等の外部要因、内部要因」に分類し、それぞれのリスクの識別、評価・管理を実施し、各部門責任者による報告を経て全社共通のリスクアセスメントを定期的の実施しております。そこではBCP対応を含む対策の検討を行い、結果については内部統制委員会へ報告し、内部統制委員会から取締役会に報告・説明しております。

またサステナビリティ委員会では、気候変動が中長期的に当社の経営戦略に与えるリスクとインパクトの分析と対策の検討を行っております。その内容については、取締役会に報告し取締役会は必要な指示を行い対応状況について監督しております。

このように、サステナビリティ委員会とビジネスリスク評価検討会で検討するリスクは、事業リスクとして統合・管理しております。

(4) 指標及び目標

当社では、温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指し、SBTi企業ネットゼロ基準を満たすべく、SBT基準1.5℃シナリオに準拠した目標を設定いたしました。

具体的には、2030年までの中期目標として2022年比で34.0%削減（毎年4.2%削減）、長期目標として2050年までに100.0%削減（カーボンニュートラル）としております。

施策として、従前の省エネ活動の継続実施、再生可能エネルギーの購入を実施してまいります。

なおScope 3の温室効果ガス排出量の算出、目標設定、施策に関しては、今後速やかに対応し、準備ができ次第開示いたします。具体的には、気候変動関連のリスクに関しては、サステナビリティ委員会とビジネスリスク評価検討会が情報を共有しながら評価・管理しております。

また、当社では、上記「(2) 戦略」において記載した「人財育成方針」及び「社内環境整備方針」について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次の通りであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
女性労働者の割合	2025年3月までに26.0%以上	23.5%
管理職に占める女性労働者の割合	2025年3月までに11.0%以上	7.9%
男性労働者の育児休業取得率	2025年3月までに80.0%以上	71.4%
社員満足度調査	2025年3月までに3.50以上	3.39
離職率	2025年3月までに4.5%未満	4.9%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が経営成績や財政状況等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 人財の採用、育成、働きがいの創出

「人財」は当社の成長の源泉であります。「人財」の採用、育成、及び働きがいの創出をすることにより、競争力の高い企業になることができます。将来何らかの不測の事態によりこの循環が途切れた場合には、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、新たに策定する「人財育成基本方針」では、人財、組織、そして企業が持続可能な成長をしていく仕組みを作ってまいります。人事制度においては、評価基準や報酬制度を見直し、若年層の活躍を推進し、人財の活きる働き方・環境を創出してまいります。

(2) 情報セキュリティ（サイバーセキュリティ）による影響

当社は、事業活動において、各種データを処理・蓄積するため、またはビジネスプロセスを管理するため、様々なシステムやネットワークを利用しております。これらのシステムやネットワークは、安全対策が施されているものの、サイバーセキュリティに関連する様々なリスクに直面しており、その対策がぜい弱であった場合、サイバー攻撃や不正アクセスによる情報漏洩、データ改ざん・消失・利用不能、システム停止等を引き起こす可能性があります。

このような事態が起きた場合、業務の中断や機密データの漏洩、法的請求、訴訟、賠償責任、罰金の支払い義務等が発生する可能性があります。その結果、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー、ブランドイメージに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、これらのサイバーセキュリティ関連のリスクに対して、適切なセキュリティ対策を講じるための体制を整えて、定期的なセキュリティ評価、継続的な改善活動や教育・啓蒙活動を行うことで、リスクの最小化と情報資産の保護を図っております。しかしながら、サイバーセキュリティに関する脅威は常に進化しているため、新たなリスクに対応するためにも取り組みを継続及びレベルアップしていくことによりリスクの軽減を図っております。

(3) 大規模災害等の発生による影響

大規模災害等が発生した場合、社員やパートナー技術者への人的な被害、社内システム等の停止及び社内サーバに保管されているデータの消失等により、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、「地震災害応急対策計画」を定め、人的な被害を軽減させるための施策として年2回の安否確認訓練を実施しております。またBCP（Business Continuity Plan）の定期的な見直しに取り組んでおります。その他社内システムについては、基幹システムを刷新し、人給・会計・プロジェクト管理システムをクラウド化しております。社内サーバで保管しているデータについては、クラウドへのバックアップを定期的の実施しております。

(4) システム開発の品質の確保と仕損防止体制

当社では、ISO9001規格に適合した品質管理システムによりシステム開発を実施しておりますが、システム開発において機能は複雑化、顧客要望は高度化しており、完成までには仕様変更や機能追加等も加わり、当初の想定以上の追加費用が発生し仕損となることがあります。また顧客納入後であっても、契約不適合責任等により想定外の費用が発生することがあります。これらの費用が発生することにより当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、DX開発推進センターについてはDX関連開発や持ち帰り開発のプロジェクトにおけるナレッジの蓄積と共有を行い、リスクの通減と同時に人財育成に対応してまいります。またプロジェクト革新室については、継続して商談検討会や見積検討会の実施、週次・月次でのモニタリングにより品質の確保及び仕損防止に取り組んでまいります。

(5) 主要分野である金融ソリューションの動向について

当社は、生命保険会社の関連会社として設立した経緯から、金融業界を主要分野として営業活動を実施しております。また、金融業務知識とIT技術の融合によりシステム開発の経験値及びノウハウを蓄積して、他社との差別化を図ってまいりました。その結果、当事業年度における金融ソリューションの売上高は、総売上高の76%となっております。このため金融業界におけるIT投資の動向により、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、中期経営計画においては、金融ソリューションは維持拡大しながら、DX対応が活況な非金融系ソリューションの案件獲得を積極的に推し進め、事業ポートフォリオを変革することでリスクの軽減を図ってまいります。

(6) 人月ビジネスからの脱却

クラウド化の進展によりソフトウェアは「作る」から「使う」へとサービスシフトしており、その契約形態もサブスクリプション型がより注目されるようになってきております。このような流れは、将来ソフトウェア開発における人月ビジネス型の受託開発工数の低減につながり、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、当社はボラティリティの高い労働集約型の受託開発だけでなく、安定的に収益を確保できるビジネスモデルを構築するとともに、自社プロダクトの活用や国内外の先進プロダクトとの融合ソリューション等によるサービス提供型ビジネスの創出を図ってまいります。

(7) 情報管理等について

システム開発の業務遂行にあたり、当社の社員及びパートナー技術者が顧客企業もしくはその委託元である企業の機密情報や個人情報等にアクセスできる環境で作業する場合があります。機密情報、個人情報及び特定個人情報等の取扱いについては規則を定め、情報管理に関する教育等を実施しております。また定期的に開催しておりますセキュリティ委員会で、情報管理等に関する運用状況をモニタリングしております。しかしながら、予期せぬ事態により個人情報や機密情報が万一漏洩、あるいは不正使用された場合には、損害賠償責任や社会的信用の失墜等に繋がり、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、2007年1月にプライバシーマーク、2016年6月にはISO27001を取得しております。社内の取り組みとして部署別に年度セキュリティの目標管理を実施し、四半期ごとにセキュリティ委員会にてモニタリングすることによりセキュリティ意識の向上に努めております。

(8) M&A、資本提携について

当社は事業基盤の拡大、また中期事業計画の重点事項であるDX領域への進出、サービス提供型ビジネスの創出のため、M&A及び資本業務提携を推進事項としております。M&A及び資本業務提携により想定した収益性やシナジー効果が得られない場合、また当初想定し得ない債務等が発生した場合は当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、社内で収益性やシナジー効果の分析を十分に検討し、社外の税務・財務・法務等の専門機関と十分協議し、リスクの低減に努めます。

(9) 知的財産権について

システム開発の業務遂行にあたり、ソフトウェア著作権を始めとする多くの知的財産権を利用しております。当社では業務上必要となる知的財産権の確保や第三者の権利侵害について、十分な啓蒙活動を行っておりますが、ライセンスの取得、維持等が適正に行われなかったり、第三者の権利を侵害する場合、多額の費用負担が生じたり、損害賠償責任が生じることにより当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また当社が推進するサービス提供型ビジネスにおいて、予期せぬ知的財産権の侵害等により損害賠償責任や事業の拡大の停止などにより、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、常に知的財産権の取扱いに注意し、新規ビジネスにあたっては専門機関と連携してリスクの低減に努めます。

(10) 退職給付費用及び債務について

当社の従業員に係る退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。したがって、経済環境等の変動により計算の前提となる割引率や平均残存勤務期間等の条件に変更が生じた場合には、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、各種前提条件のモニタリングのほか、当社に有益となるリスクヘッジ手法の情報収集等を実施してまいります。

(11) 特定顧客への依存度について

当事業年度における株式会社野村総合研究所の販売実績は、総販売実績に対し23.7%となっており、長年顧客別販売実績順位1位を継続しております。このため、同社の事業方針、経営状況及びパートナー施策等に変化が生じた場合、当社の経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、政策保有株式として同社株式の保有、戦略的パートナーシップ契約の締結のほか、最重要顧客として営業活動を実施し関係の維持、強化に努めております。また、中期経営計画を推進し当社全体の売上規模を拡大し、相対的に同社への依存度を下げることにより、リスクの軽減を図ってまいります。

前年度に主要なリスクとしていた下記項目については、重要性が低下したものと記載を省略しております。

「新型コロナウイルス感染症による影響について」は、5類感染症へと引き下げられることから、重要性が低下したものと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

また、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」の記載にありますように、当社では報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみとしていることから、事業セグメントで売上高については記載しておりますが、その他の状況については記載を省略しております。

① 経営成績

当事業年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が段階的に緩和され、また各種政策の効果もあり、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。一方、海外の金融引き締め政策は継続しており、原材料やエネルギー価格の高騰、供給面の制約等から、世界的な景気下振れリスクが高まり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス産業におきましては、特定サービス産業動態統計（2023年2月分確報）によると、売上高は前年同月比3.2%増で11か月連続の増加、受注ソフトウェアにおけるシステムインテグレーションは同4.4%増となりました。企業のIT投資は、その中心をDX（デジタルトランスフォーメーション）による業務プロセス・業務システムの変革へと移行してきており、引き続き拡大傾向にあります。

このような環境のもと、当社は2021年12月に発表した「長期経営ビジョン2030」（2022-2030）並びに「中期経営計画」（2022-2027）に基づき、「お客様と共に未来を創る」をスローガンに掲げ、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（5） 対処すべき課題」に記載の7項目を重点施策に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は15,446百万円（前期比8.7%増）、営業利益は1,514百万円（同14.1%増）、経常利益は1,522百万円（同13.8%増）、当期純利益は1,116百万円（同18.4%増）となりました。

イ 売上高

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ1,235百万円増加し、15,446百万円（前期比8.7%増）となりました。金融ソリューションにおいては、レガシーシステムの統合による基幹データ一元化やクラウドマイグレーション対応等により維持拡大を図り、DXの進展スピードが見込まれる非金融ソリューションにおいては、フロントWebシステムの大規模アジャイル開発等に取り組んでまいりました。現時点では金融ソリューションが順調であり、事業ポートフォリオに変化はありませんが、引き続きDX案件の推進に取り組んでまいります。

セグメントごとの売上高は次のとおりであります。

ａ ソフトウェア開発

金融ソリューション

当社の強みである金融業務知識とIT技術の融合により、顧客に対し新事業の創出やITコストの最適化を図ってまいりました。保険や証券領域においてはレガシーシステムの統合による基幹データの一元化やクラウドマイグレーション対応に加え、オンプレミス型システムのASPサービス化対応やスマートフォンを活用した新たな業務システムの開発を行いました。銀行領域においては行内における情報系システムのDX化推進や高度な金融工学知識を前提とした制度変更対応を実施しました。カード・クレジット領域においては加速するキャッシュレスへの対応や付随するポイント管理システムの構築を行いました。これらの活動により、金融ソリューションの売上高は11,422百万円（前期比8.5%増）となりました。

非金融ソリューション

活況なDX対応ニーズに応えるべく技術オリエンテッドな志向で案件の受注に努め、法人顧客に対する業務の効率化やマーケティング支援、コンシューマーのサービスレベル向上に努めてまいりました。通信領域においては顧客接点となるフロントWebシステムの大規模アジャイル開発を推進し、公共領域においては行政手続きのオンライン化を図りました。また新たに製造領域に進出し顧客のデータ分析、活用を支援いたしました。これらの活動により、非金融ソリューションの売上高は3,641百万円（同6.6%増）となりました。

以上の結果、ソフトウェア開発全体の売上高は15,063百万円（同8.0%増）となりました。

ｂ 情報システムサービス等

モバイル証券会社におけるクラウドベースのシステム運用及び監視サービス業務が拡大し、情報システムサービス等の売上高は382百万円（前期比45.1%増）と好調に推移しました。

ロ 売上総利益

当事業年度における売上総利益は、前事業年度に比べ252百万円増加し、2,783百万円（前期比10.0%増）となりました。主な要因は売上高の増加によります。売上高総利益率については18.0%と前事業年度から0.2ポイント増加しております。

ハ 営業利益

当事業年度における営業利益は、前事業年度に比べ187百万円増加し、1,514百万円（前期比14.1%増）となりました。主な要因は売上総利益の増加によります。売上高販管費率は前事業年度と比べ0.3ポイント減少しております。

ニ 経常利益

当事業年度における経常利益は、前事業年度に比べ184百万円増加し、1,522百万円（前期比13.8%増）となりました。主な要因は営業利益の増加によります。

ホ 当期純利益

当事業年度における当期純利益は、前事業年度に比べ173百万円増加し、1,116百万円（前期比18.4%増）となりました。

② 財政状態

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ681百万円増加し、12,813百万円（前期比5.6%増）、総負債は、前事業年度末に比べ30百万円増加し、4,039百万円（同0.8%増）、純資産は、前事業年度末に比べ650百万円増加し、8,773百万円（同8.0%増）となりました。各項目別の分析等につきましては次のとおりであります。

イ 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ717百万円増加し、11,366百万円（前期比6.7%増）となりました。これは主として、現金及び預金が696百万円、売掛金及び契約資産が16百万円増加したことによります。

ロ 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ36百万円減少し、1,446百万円（前期比2.4%減）となりました。これは主として、建物が17百万円、繰延税金資産が48百万円、敷金が15百万円増加し、投資有価証券が114百万円減少したことによります。

ハ 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ30百万円増加し、1,916百万円（前期比1.6%増）となりました。これは主として、買掛金が67百万円、未払金が15百万円、賞与引当金が9百万円増加し、未払法人税等が70百万円減少したことによります。

ニ 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ微増し、2,122百万円（前期比0.0%増）となりました。これは退職給付引当金が14百万円増加し、その他固定負債が14百万円減少したことによります。

ホ 純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ650百万円増加し、8,773百万円（前期比8.0%増）となりました。これは主として、当期純利益1,116百万円を計上したこと、剰余金の配当により424百万円の減少があったことによります。

③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ696百万円増加し、9,118百万円（前期比8.3%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,189百万円（同26.2%増）となりました。主な増加要因として、税引前当期純利益1,522百万円、減価償却費が37百万円、株式報酬費用が36百万円、退職給付引当金の増加額が14百万円、仕入債務の増加額が67百万円、主な減少要因として、売上債権の増加額が16百万円、法人税等の支払額が492百万円あったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は68百万円（同71.0%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が43百万円、敷金の差入による支出が21百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は424百万円（同12.0%減）となりました。これは配当金の支払額が424百万円あったことによります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社は所要資金については原則として自己資金にて対応する方針であり、銀行からの借り入れはありません。なお、現在予定はありませんが、重要な資本的支出や当社の業容拡大・収益基盤拡大に向けたM&A等による資金需要が発生した場合、市場動向等を総合的に判断して調達方法を決定する方針であります。

運転資金については換金性に重点を置き、リスクの低い金融商品での運用を基本としておりますが、現在の金利情勢から資金のほとんどを普通預金に置いております。

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は9,118百万円となっております。

④ 生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	15,063,616	108.0
情報システムサービス等	382,383	145.1
合計	15,446,000	108.7

(注) 金額は販売価格によっております。

ロ 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	15,206,022	106.7	2,233,834	106.8
情報システムサービス等	388,035	121.5	124,992	104.7
合計	15,594,057	107.0	2,358,827	106.7

ハ 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	15,063,931	108.0
情報システムサービス等	382,383	145.1
合計	15,446,315	108.7

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社野村総合研究所	3,800,691	26.7	3,662,915	23.7
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,327,016	9.3	1,594,904	10.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当事業年度においては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略」による5項目、及びその戦略と施策を推進しており、進捗について問題はありません。また個別の戦略や施策について課題はあるものの、中期経営計画の達成が困難となるほどのものではないと判断しており、その前提において各種会計上の見積り等を行っております。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

当社の財務諸表で採用した会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

イ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。主要な仮定である総費用の発生見込み額については、見積りの不確実性が高く、当初予定していなかった仕様変更等の発生により受注契約に係る総費用が想定以上に膨らんだ場合、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ 退職給付引当金

従業員に係る退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、利息費用、退職率、死亡率等の要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって認識されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

ハ 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。なお、当該課税所得の見積りに当たって前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得額が減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

なお、受注損失引当金につきましては、「3 事業等のリスク (4) システム開発の品質の確保と仕損防止体制」の記載に関する会計処理であり、業績に重大な影響を及ぼす可能性がある事項として認識しております。

② 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績等

当社は、得意分野である金融ソリューションを維持拡大する一方で、DX進展スピードが速いとされている非金融ソリューションの案件獲得により事業ポートフォリオの変革を進めております。

また、案件の中小型化、システム開発期間の短縮及び複雑化から仕損等のリスクが高まっていることから、PMOによる監視強化を行っております。

IT人財、特に高度なDX人財が不足することにより案件獲得ができない機会損失が発生する可能性があることから、DX人財の採用や育成、パートナーシップ強化による人財確保、またDX開発推進センター活用により効率的なプロジェクト運営を推進しております。そのような状況のもと当事業年度の経営成績は、売上高は15,446百万円、営業利益1,514百万円、経常利益は1,522百万円、当期純利益は1,116百万円となりました。

上記のほか、当事業年度における経営成績の前事業年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績」に記載しております。

ロ 財政状態の分析

当事業年度は、現金及び預金、売掛金及び契約資産が増加しております。これは売上の増加に伴う債権の回収及び債権の増加によるものです。

当事業年度末における流動資産は11,366百万円、固定資産は1,446百万円、資産合計は12,813百万円となっております。流動負債は1,916百万円、固定負債は2,122百万円、負債合計は4,039百万円となっております。また純資産合計は8,773百万円、負債純資産合計は12,813百万円となっております。

上記のほか、当事業年度における財政状態の前事業年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態」に記載しております。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ696百万円増加し、9,118百万円（前期比8.3%増）となりました。

当事業年度の営業活動において得られた資金は1,189百万円となりました。主な要因は、税引前当期純利益の増加、減価償却費、株式報酬費用、退職給付引当金の増加、仕入債務の増加、売上債権の増加、法人税等の支払額によります。

投資活動において使用した資金は68百万円となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支払い、敷金の差入による支払いによります。

また、財務活動により使用した資金は424百万円となりました。主な要因は、配当金の支払いによります。

上記のほか、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「（1）経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ロ 資本の財源及び資金の流動性

当社は現在、自己資金により運転資金及び設備投資等を行っております。なお、現在予定はありませんが、将来的にM&A等の大規模な投資を行う場合については、財務の健全性を考慮し最適な資金調達を行う場合があります。

ハ 経営目標の達成状況

当社は、経営目標の達成状況を判断するための客観的指標として売上高及び営業利益を用いております。目標達成のために事業部・部別に活動計画を立てて取り組んでおります。2022年5月13日に公表した業績予想と比較して、当事業年度の売上高は15,446百万円（予算比3.0%増）の増収、営業利益は1,514百万円（同10.6%増）の増益となりました。

	2023年3月期（予想）	2023年3月期（実績）	増減	増減率
売上高（百万円）	15,000	15,446	446	3.0%
営業利益（百万円）	1,370	1,514	144	10.6%

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、安定的な収益確保が見込めるサービス提供型ビジネスの創出のための研究開発活動を行ってまいりました。当事業年度は、海外に拠点を置く他社プロダクトとの融合ソリューションに注力し、研究開発活動に取り組んでまいりました。なお、当融合ソリューションにつきましては、次年度中のリリースを目指しております。これらの結果、当事業年度の研究開発費の総額は29百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は46,279千円であり、その主なものは、春日町第2ビル増床に係る有形固定資産38,952千円、社内システム改修に係る費用が3,501千円であります。

2 【主要な設備の状況】

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	無形 固定資産	合計	
本社 (東京都文京区)	ソフトウェア開発 情報システムサービス等	コンピュータ 周辺装置 生産設備	50,845	11,579	44,128	106,553	539
春日町第2ビル (東京都文京区)	ソフトウェア開発	コンピュータ 周辺装置 生産設備	22,090	12,112	—	34,203	33

(注) 提出会社の事業所は賃貸契約により使用しているものであり、年間賃借料は209,402千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,865,992	13,865,992	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	13,865,992	13,865,992	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年12月1日	6,932,996	13,865,992	—	526,584	—	531,902

(注) 株式分割

2014年12月1日に1株を2株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	19	51	36	10	4,979	5,105	—
所有株式数（単元）	—	8,019	3,481	43,948	994	15	82,078	138,535	12,492
所有株式数の割合（%）	—	5.79	2.51	31.72	0.72	0.01	59.25	100.00	—

- (注) 1 自己株式1,718,866株は、「個人その他」に17,188単元及び「単元未満株式の状況」に66株含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ27単元及び90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	1,149	9.47
東邦システムサイエンス従業員持株会	東京都文京区小石川一丁目12番14号	1,104	9.09
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	1,023	8.43
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	843	6.94
B I P R O G Y株式会社	東京都江東区豊洲一丁目1番1号	585	4.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	469	3.87
渡邊 一彦	埼玉県飯能市	426	3.51
篠原 誠司	埼玉県さいたま市大宮区	400	3.30
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	245	2.02
富士通Japan株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	234	1.93
計	—	6,481	53.36

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,718千株があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 104千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,718,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,134,700	121,347	—
単元未満株式	普通株式 12,492	—	—
発行済株式総数	13,865,992	—	—
総株主の議決権	—	121,347	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数27個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦システムサイエンス	東京都文京区小石川 一丁目12番14号	1,718,800	—	1,718,800	12.40
計	—	1,718,800	—	1,718,800	12.40

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬として の自己株式の処分)	40,948	14,208,956	—	—
保有自己株式数	1,718,866	—	1,718,866	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要課題と位置付け、企業としての競争力の向上と企業価値の最大化を追求することにより、長期かつ安定的な配当を継続するとともに業績や内部資金の確保などを総合的に判断し、配当性向は40％程度とすることを基本方針としております。

当社は、年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

なお、当社は定款において、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきまして、1株当たり40円（うち中間配当金20円）としております。

内部留保資金の使途につきましては、企業間競争力の維持・強化を図るため、将来を見据えた事業戦略に基づいた投資等に充ててまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年10月31日 取締役会決議	242,942	20
2023年6月23日 定時株主総会決議	242,942	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社（TSS）は、良きコーポレート・ガバナンスの実践が取締役会の株主に対する最高の責務であると考えております。

当社の経営目標は、顧客に最良のサービスを提供することで顧客の利益を最大化し、従業員、地域社会等の満足を得ることで、企業価値を高め、もって中長期的な株主価値を高めていくことであります。

そのためには、企業の継続性(Sustainability)と経営活動の効率化を追求し、また、企業内容の適正な開示と経営の公正かつ忠実な遂行が求められます。

つまり、「健全で強い企業(Sound and Strong Company)」を作るということに帰着します。

当社は、これを実現していくため、取締役会にて「TSSコーポレートガバナンス原則」を策定し、取締役会が良きコーポレート・ガバナンスを実践していくための指針として、また取締役会メンバー一人ひとりの自己規律を実現する礎とするものであります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を、その他機関として、コーポレートガバナンス委員会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会を設置しております。

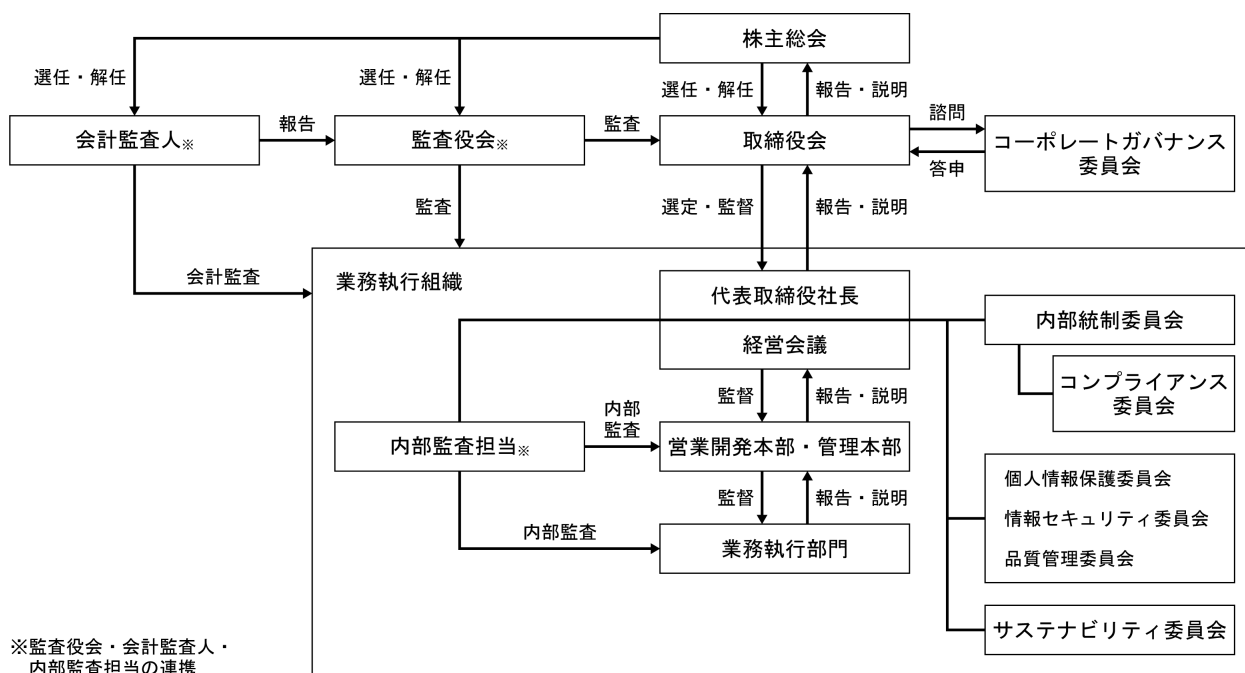
また、経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入し、経営意思決定のための機能と業務遂行責任を負うべき機能とに分離し、経営上の最高意思決定及び法令上必要な意思決定を行う者を取締役、各業務運営部門の執行責任者を執行役員としております。

当社は会社経営の透明性、公平性、社会性などを担保するため「TSSコーポレートガバナンス原則」を制定し、同原則において、取締役会の諮問機関として、監査役及び独立社外取締役からなるコーポレートガバナンス委員会を設置しております。

当社の経営目標は、顧客に最良のサービスを提供することで顧客の利益を増大化し、もって当社の企業価値及び中長期的な株主価値を高めていくことであります。

この経営目標を実現するために、事業態様・事業規模に即したコーポレート・ガバナンスを実践することが中長期的な安定成長を実現し、企業価値の増大に繋がるものと考えていることから、このような体制を採用しております。

内部統制システムとコーポレート・ガバナンスの体制図は次のとおりです。



<取締役・取締役会>

当社の取締役会は、代表取締役社長小坂友康が議長を務めております。その他の構成員は、取締役笹沼一寿、取締役砂賀昌代、取締役渡邊一彦、社外取締役下島文明、社外取締役中森伸一、社外取締役柳瀬俊也であり、計7名で構成しております。3名の社外取締役は独立役員として株式会社東京証券取引所に届出をしております。

取締役会は毎月1回定時取締役会を開催し、法令・定款及び取締役会規程で定めた経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、取締役の職務の遂行を監督しております。さらに取締役会に諮るべき事項及び重要な業務執行については迅速かつ適切な対応を図るべく、必要に応じて臨時取締役会を開催し機動的な意思決定を行っております。取締役の任期は1年とし、株主の信任に応える体制としております。

<監査役・監査役会>

当社の監査役会は、常勤監査役田邊直樹、社外監査役木之下圭、社外監査役兵働広記の計3名で構成しており、2名の社外監査役は独立役員として株式会社東京証券取引所に届出をしております。

監査役は、取締役会において「年度監査役監査計画」を発表し、当該計画に基づいて監査を実施しております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスにおける独立の機関であるとの認識のもとに、取締役会その他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。

監査役会は、毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

<コーポレートガバナンス委員会>

当社のコーポレートガバナンス委員会は、常勤監査役田邊直樹、社外監査役木之下圭、社外監査役兵働広記、社外取締役下島文明、社外取締役中森伸一、社外取締役柳瀬俊也の計6名で構成しております。

コーポレートガバナンス委員会は取締役会の諮問委員会として、取締役及び執行役員の選任・解任、及び報酬に関して審議を行い、取締役会に勧告しております。

また、年1回取締役会の実効性評価を行い、その分析・評価結果について取締役会事務局より報告を受けております。

<内部統制委員会>

当社の内部統制委員会は、代表取締役社長小坂友康を委員長とし、取締役常務執行役員営業開発本部長笹沼一寿、取締役執行役員管理本部長砂賀昌代、執行役員プロジェクト革新室長木瀬博行、執行役員企画部長熊谷政己、人事部長阿部知洋、経理部長日下部優基、総務部長小野正隆、内部監査担当諏訪勝彦の計9名で構成されております。

内部統制委員会は原則四半期毎に開催し、コンプライアンス、財務報告に関わる内部統制制度、リスク管理など全社レベルでの内部統制システムの方針決定、課題の解決、推進状況の確認など、会社全体の内部統制を司る組織として、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ることを目的としております。

<コンプライアンス委員会>

当社のコンプライアンス委員会は、取締役執行役員管理本部長砂賀昌代を委員長とし、取締役常務執行役員営業開発本部長笹沼一寿、その他委員長が指名した者で構成されております。

コンプライアンス委員会は内部統制システムの一段の強化を図るため、重要な柱であるコンプライアンス体制についての有効性を高める観点から、内部統制委員会配下に設置され、コンプライアンス体制の整備・強化を図ることを目的としております。

コンプライアンス委員会は毎月1回（四半期毎に対面、それ以外は原則書面）開催とし、協議・決議内容、進捗状況等を代表取締役社長に報告するとともに、四半期毎に内部統制委員会に報告することとしております。

<サステナビリティ委員会>

当社のサステナビリティ委員会は、代表取締役社長小坂友康を委員長とし、取締役常務執行役員営業開発本部長笹沼一寿、取締役執行役員管理本部長砂賀昌代、その他委員長が指名した者で構成されております。

サステナビリティ委員会はサステナビリティに関する基本方針の策定や重要課題（マテリアリティ）の解決に向けた目標の設定、活動計画の策定、目標に対する進捗管理や評価、個別施策の審議などを行い、定期的に取締役会及び経営会議に報告・提言を行います。

<会計監査人>

当社はEY新日本有限責任監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「T S S 基本理念」、「T S S 企業行動原則」からなる「T S S 企業行動基準」を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び企業倫理を遵守した行動をとるための規範としております。

また、「通報及び相談規程」を定め、内部通報制度として「T S S ヘルプライン」、社外通報制度として「パートナーホットライン」、ハラスメントに関する相談並びに社内における労務、人事及びメンタルケア等に関する相談の受付窓口として「社内相談窓口」を設置・運営しております。

b 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は「文書保存規定」を定め、取締役の職務の執行に関わる情報を文書にて保存・管理しております。

文書の保存期間は、主管部署ごとに「文書保存一覧表」として明示されており、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等は永久保存、株主総会関係書類は10年保存とするなど、重要な書類は長期に保存・管理しております。

c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」を定め、ビジネス上のリスクを識別し総合的にリスクをコントロールしております。また、内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制制度、リスク管理など全社レベルでの内部統制を行っております。

品質、情報セキュリティ、個人情報保護その他個別のリスクに対処するため専門の委員会を設け、リスクの把握及び対応を行っております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催しております。

また、経営と執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、経営上の最高意思決定を行う者を取締役、各業務部門の執行責任者である者を執行役員としております。

e 監査役の補助使用人に関する事項及び監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、経理部又は総務部から監査役を補助すべき使用人を指名することとしております。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないこととしております。

f 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制、その他監査役監査の実効性を確保するための体制

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告するものとしております。

なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来るものとしております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、内部監査担当及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査業務の達成を図ることとしております。

g 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしております。

また、報告を行った者に対しては、「通報及び相談規程」により報告者の保護と秘密保持に最大限の配慮を行うこととしております。

h 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。

また、監査役の職務の執行について生じる定常的な費用については、毎年予算化しております。

i 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、経理規程等を整備し、必要な内部統制環境を構築しております。

また、財務報告において不正や誤謬の発生するリスクを管理し、予防及び牽制を効果的に機能させることで、正確な財務諸表を作成するとともに、財務報告の信頼性・適正性を確保することに努めてまいります。

ロ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当請求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

ニ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ 取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

ヘ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。

ト 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小坂 友康	17回	17回 (100%)
笹沼 一寿	13回	13回 (100%)
渡邊 一彦	17回	16回 (94%)
小向 鋭一	4回	4回 (100%)
下島 文明	17回	17回 (100%)
中森 伸一	13回	13回 (100%)
柳瀬 俊也	13回	13回 (100%)

(注) 小向鋭一氏は、2022年6月23日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。また、笹沼一寿氏、中森伸一氏及び柳瀬俊也氏は、2022年6月23日開催の第51回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

取締役会では取締役会規程に基づき、法定事項に加え四半期予算及び決算の承認、M&A案件の審議、執行体制の審議等を行い、また各事業部門における活動状況や中長期の計画について報告を受けております。

また、具体的に検討しました主な議題は下記のとおりであります。

- ・上場維持基準の適合に向けた具体的な取り組みについて
- ・中期経営計画の取り組み状況について
- ・株主還元施策について
- ・新規事業に関する取り組み状況について
- ・離職者対策について

なお、年1回取締役会事務局により取締役会の実効性評価を実施し、その分析・評価結果を取締役会の諮問機関であるコーポレートガバナンス委員会に報告しております。2022年度の結果については、改善すべき事項があるものの、各項目について概ね適切であることが確認され、取締役会の実効性は確保されていると評価されております。

(2) 【役員の状況】

① 役員の状況

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員	小坂 友康	1966年1月22日生	1989年4月 2007年4月 2010年4月 2011年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2018年4月	当社入社 当社 I T推進部長 当社 第五事業部長兼 I T推進部長 当社 執行役員第六事業部長兼 I Tソリューション 三部長 当社 常務執行役員第一統括事業部長 当社 専務執行役員営業開発本部長 当社 取締役 当社 代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 4	88,895
取締役 常務執行役員 営業開発本部長	笹沼 一寿	1970年9月26日生	1992年4月 2011年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年10月 2021年4月 2022年6月	当社入社 当社 I Tソリューション四部長 当社 第三事業部長兼 I Tソリューション二部長 当社 執行役員第三事業部長兼新技術調査室長 当社 執行役員第四事業部長兼先端技術開発室長 当社 執行役員プロジェクト革新室長 当社 執行役員第六事業部長 当社 執行役員営業開発本部副本部長兼第六事業 部長 当社 常務執行役員営業開発本部長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 4	22,662
取締役 執行役員 管理本部長	砂賀 昌代	1970年1月4日生	1992年4月 2012年4月 2018年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社 システムソリューション六部長 当社 執行役員第二事業部長 当社 執行役員管理本部長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 4	10,382
取締役	渡邊 一彦	1944年5月4日生	1967年4月 1996年4月 1996年6月 1999年10月 2000年6月 2002年6月 2002年6月 2006年4月 2006年4月 2009年4月 2011年4月 2018年4月	東邦生命保険相互会社入社 当社 顧問 当社 代表取締役社長 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取 締役社長 同社 代表取締役会長 当社 CEO 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取 締役社長 当社 代表取締役会長 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取 締役会長 株式会社インステクノ 取締役 当社 取締役相談役 当社 取締役 (現任)	(注) 4	426,180
取締役	下島 文明	1953年1月10日生	1976年4月 2006年4月 2007年6月 2009年6月 2013年6月 2017年6月 2018年6月 2020年6月 2021年10月	富士通株式会社入社 同社 関西営業本部長 同社 経営執行役 同社 経営執行役常務 富士通フロンテック株式会社 代表取締役社長 同社 常任顧問 同社 顧問 当社 取締役 (現任) 株式会社アイル 取締役 (現任)	(注) 4	1,684

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	中森 伸一	1955年6月11日生	1980年4月 2002年6月 2005年7月 2007年4月 2009年2月 2009年6月 2022年6月	富士通株式会社入社 同社 プラットフォーム事業推進本部ビジネス推進統括部長 同社 プラットフォームソリューションセンター長代理 同社 ストレージシステム事業本部長代理 同社 パートナービジネス本部長代理 富士通コワーコ株式会社 代表取締役社長 当社 取締役 (現任)	(注) 4	699
取締役	柳瀬 俊也	1962年2月22日生	1984年4月 2016年4月 2019年4月 2022年6月	大正海上火災保険株式会社 (現三井住友海上火災保険株式会社) 入社 同社 理事 IT推進部長 MS & AD システムズ株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 当社 取締役 (現任)	(注) 4	229
常勤監査役	田邊 直樹	1962年9月5日生	1986年4月 2010年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社 総務部長 当社 執行役員管理本部副本部長兼人事部長 当社 執行役員管理本部長兼人事部長 当社 常務執行役員管理本部長兼人事部長 当社 常務執行役員管理本部長 当社 取締役 当社 常務執行役員管理本部管掌 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 5	72,982
監査役	木之下 圭	1967年9月27日生	1991年4月 2006年7月 2016年5月 2018年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	三井海上火災保険株式会社 (現三井住友海上火災保険株式会社) 入社 三井住友海上システムズ株式会社 (現MS & AD システムズ株式会社) 出向 同社 開発第一本部代理店システム第一部長 同社 デジタルシステム本部副本部長兼業務プロセス改革システム室長 同社 常務執行役員自動車種目共通システム本部副本部長 当社 監査役 (現任) MS & AD システムズ株式会社 常務執行役員デジタルシステム本部長 (現任)	(注) 6	—
監査役	兵働 広記	1961年9月14日生	1985年4月 1991年4月 1995年4月 2002年4月 2003年4月 2005年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2022年6月	パローズ株式会社 (現B I P R O G Y株式会社) 入社 同社 J R 東日本担当 営業所長 同社 東京電力担当 営業所長 同社 東京電力担当 営業部長 同社 東京電力担当 営業部長兼マーケティング部長 同社 経営企画部 経営企画室長 同社 経営企画部長 同社 執行役員 経営企画部長 同社 執行役員 ビジネスエコシステム事業部長 同社 執行役員 支社店担当兼関西支社長 当社 監査役 (現任)	(注) 7	383
計						624,096

- (注) 1 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は7名で、上記に記載の3名（小坂友康、笹沼一寿、砂賀昌代）の他に、次の4名で構成されております。（男性 6名 女性 1名 （執行役員のうち女性の比率 14.3%））

執行役員	中山 学	第三事業部長
執行役員	黒川 明久	第五事業部長
執行役員	木瀬 博行	プロジェクト革新室長
執行役員	熊谷 政己	企画部長

- 2 取締役下島文明、中森伸一及び柳瀬俊也は、社外取締役であります。
- 3 監査役木之下圭及び兵働広記は、社外監査役であります。
- 4 2023年6月23日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2023年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2021年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 7 2022年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。全員が株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。

イ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役下島文明氏は、富士通株式会社において業界事情や最先端のICT技術にも明るく、金融・流通・公共分野にも精通し、豊富な関連知識を有し、関連会社の代表を経験するなど企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しており、取締役会において経営陣から独立した客観的な視点で助言・提言を適宜行っております。同氏は当社の株式1,684株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しており、同氏と当社の間にはそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同社は当社の取引先であり、ソフトウェア開発に係る取引が存在しておりますが、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。また、それ以外の人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はありません。加えて、同氏は株式会社アイルの取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間に重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中森伸一氏は、富士通株式会社においてサービス事業関連のグループ会社の代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と優れた人格、高い倫理観を有しており、取締役会において経営への適切な助言及び業務執行の適切な監督をしていただくこと、また当社の事業に不可欠となる人財開発の強化・推進をさらに図るため、人財の育成や人事制度設計等に助言・提言を適宜行っております。同氏は当社の株式699株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しており、同氏と当社の間にはそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同社は当社の取引先であり、ソフトウェア開発に係る取引が存在しておりますが、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。また、それ以外の人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はありません。

社外取締役柳瀬俊也氏は、三井住友海上火災保険株式会社において長年損害保険業務に従事されており、その分野に精通されているだけでなく、MS&ADシステムズ株式会社の代表取締役社長も務められ、企業経営者としての豊富な経験と優れた人格、高い倫理観を有しており、取締役会において経営への適切な助言及び業務執行の適切な監督をしていただくこと、また当社のデジタルビジネスへの注力をさらに図るため、専門的な経験と高い見識に基づき、損害保険分野のシステム開発にかかる戦略の立案など具体的な施策に至るまで助言・提言を適宜行っております。同氏は当社の株式229株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しており、同氏と当社の間にはそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、三井住友海上火災保険株式会社及びMS&ADシステムズ株式会社は当社の取引先であり、ソフトウェア開発に係る取引が存在しておりますが、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。資本的关系としては、三井住友海上火災保険株式会社は当社株式の0.51%を保有しておりますが、主要株主に該当しないことから、当社経営の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しており、それ以外の人的関係及びその他の利害関係はありません。

監査役木之下圭氏は、MS&ADシステムズ株式会社において長年にわたり情報システム部門で経験を積まれており、特に損保及びデジタル系の情報システムに精通し、またコーポレート部門での経験を有しており、取締役会及び監査役会において、客観的な視点で助言・提言を適宜行っております。同氏と当社の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は三井住友海上火災保険株式会社の出身で、現在はMS&ADシステムズ株式会社の常務執行役員であり、どちらも当社の取引先であり、ソフトウェア開発に係る取引が存在しておりますが、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。資本的关系としては、三井住友海上火災保険株式会社は当社株式の0.51%を保有しておりますが、主要株主に該当しないことから、当社経営の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しており、それ以外の人的関係及びその他の利害関係はありません。

監査役兵働広記氏は、BIPROGY株式会社において長年にわたり社会・公共インフラ部門を担当され、また経営企画部門を経て企画経営に携わるなど、豊富な経験、高い見識、倫理観を有しており、取締役会及び監査役会において、専門的な知識・経験に基づく適切な助言・提言と実効性の高い監査を行っております。同氏は当社の株式383株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しており、同氏と当社の間にはそれ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同社は当社の取引先であり、ソフトウェア開発に係る取引が存在しておりますが、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。資本的关系としては、同社は当社株式の4.22%を保有しておりますが、主要株主に該当しないことから、当社経営の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しており、それ以外の人的関係及びその他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、取締役会の活性化及び健全で透明性の高い経営を実現するため、客観的な視点で助言等を行うことを期待し、経営陣から独立した中立的な立場で監督する役割を担っていただいております。

社外監査役は、取締役の業務執行に関し、独立した立場で公正な監査を行ってもらうことを期待しております。

当社は独立社外役員のみで構成する独立役員連絡会を設置しております。

独立役員連絡会は、それぞれの専門的な知見をもって独立した立場から当社の経営や取締役会の運営状況等について意見交換を行うことにより、業務執行の監督機能の向上を図ることを目的としております。当事業年度は6回開催され、専門的及び中立的な立場で議論した結果を、取締役会に提言しております。

ハ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、専門的な知識と豊富な経験に基づいて客観的かつ適切な監督又は監査が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方とし、また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準である、「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5.（3）の2を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社においては、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、監査役は会計監査人と相互の監査計画の事前確認、計画書の受領並びに定期的な監査状況の報告を受けるなど、連携して監査の質的向上に取り組んでおり、内部監査担当とも定期的に情報交換を行い、監査役監査と内部監査の計画・実施状況について綿密な連携を図っております。

また、取締役会、監査役会及び会計監査人による監査報告会等においても適宜報告及び意見交換がされております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ 監査役会の構成

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の3名によって構成されています。

役 職	氏 名	経 歴 等
常勤監査役	田邊 直樹	当社の取締役管理本部長を務め、管理部門を牽引し、その豊富な経験から当社の経営・管理全般、内部統制、リスク管理、コンプライアンスへの対応を含めたコーポレート・ガバナンスの強化・運営等に対する豊富な経験を有しております。
社外監査役	木之下 圭	MS&ADシステムズ株式会社の出身で、長年情報システム部門で経験を積まれており、特に損保及びデジタル系の情報システムに精通し、またコーポレート部門での経験を有しております。
社外監査役	兵働 広記	B I P R O G Y株式会社の出身で、長年社会・公共インフラ部門を担当されており、また経営企画部門を経て企業経営に携わるなど、豊富な経験、高い見識・倫理観を有しております。

ロ 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており（他に臨時で7回開催）、個々の監査役の監査役会及び取締役会への出席状況は次のとおりであります。

役 職	氏 名	出 席 回 数	
		監 査 役 会	取 締 役 会
常勤監査役	渡辺 敏男	100%（19回／19回）	100%（17回／17回）
監 査 役	高橋 誠	100%（5回／5回）	100%（4回／4回）
社外監査役	田崎 稔	100%（5回／5回）	100%（4回／4回）
社外監査役	木之下 圭	89%（17回／19回）	88%（15回／17回）
社外監査役	兵働 広記	93%（13回／14回）	100%（13回／13回）

（注） 高橋誠氏及び田崎稔氏は、2022年6月23日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。また、兵働広記氏は、2022年6月23日開催の第51回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

ハ 監査役会の活動状況

当事業年度は、監査役会において監査の方針・重点監査事項及び監査業務の分担を決定し、年間活動計画を定め、各領域に対する監査活動を行いました。

a 当事業年度監査役会における重点監査事項

- ・内部統制の運用状況、整備状況（特にリスク管理面）
- ・2022年度経営基本方針、業務計画、会社の対処すべき課題の遂行状況
- ・コーポレートガバナンス・コードへの対応状況
- ・プロジェクト仕損防止、低利益プロジェクト改善に向けての施策確認及びその遂行状況
- ・適正な労働時間管理及び有給休暇取得の徹底に向けた施策確認及びその遂行状況
- ・情報セキュリティ及び情報システム管理の遂行状況
- ・制度改定に伴う対応及び準備状況（電子帳簿保存法／インボイス制度）

b 各監査役の主な担当監査業務及び活動の概要

役 職	担当監査業務及び活動の概要
常勤監査役	日常的かつ継続的に監査役監査職務全般を担当 ・取締役会、幹部会、内部統制委員会等重要な会議へ出席 ・週次で開催される営業開発本部戦略会議への出席 ・年4回開催されるリスク評価検討会への出席 ・代表取締役と年2回の意見交換会の実施 ・社外取締役と年2回の意見交換会の実施 ・取締役と月1回の意見交換会の実施 ・隔月での内部監査担当者との意見交換会の実施 ・稟議等重要な書類等の確認及び精査 ・執行役員、事業部長及び管理本部管理職へのヒアリング実施 ・情報セキュリティ及び情報システム担当へのヒアリング実施 ・制度改定担当部署へのヒアリング実施 ・日次会計帳票確認、契約の証憑精査及び決算資料精査等の会計監査 ・会社財産管理状況の精査 ・適正な情報開示、伝達体制の監査 ・会計監査人の職務執行状況の確認及び会計監査人による監査内容の検証 ・監査役会の運営、監査計画遂行状況の確認及び監査関連業務の取りまとめ ・社外監査役の活動の補助 ・日本監査役協会の会合、セミナーへの参加等による社外情報収集
社外監査役	社外視点でのコーポレート・ガバナンス強化、コンプライアンス経営実現の為の監査活動を担当 ・取締役会、幹部会等重要な会議へ出席 ・代表取締役と年2回の意見交換会の実施 ・会計監査人の職務執行状況の確認及び会計監査人による監査内容の検証 ・執行役員及び事業部長へのヒアリング実施 ・主導的担当として開発現場往査の実施

c 常勤監査役及び社外監査役の活動状況

常勤監査役は、日常の監査活動において幅広く情報を収集し、適宜社外監査役と情報を共有し意見交換を行っております。また、日常監査において発見された事項については、月に1回実施されている取締役との意見交換の場で、業務改善提言を行っております。社外監査役は、豊富な経験、高い見識、高度な専門知識に基づき、取締役会・監査役会において発言しております。また、社外監査役は代表取締役社長との意見交換会において、経験を活かした社外の観点から意見を述べております。さらに社外取締役3名と社外監査役2名は、独立役員として意見交換会を実施しており、独立役員の立場でも、経営課題等について代表取締役に提言を行っております。

二 監査役会の具体的な検討事項

当事業年度における検討事項は次の通りとなります。

・監査計画

監査役監査方針、重点監査事項、年間監査計画、職務分担の決定

・監査役月次活動状況報告と監査内容の審議

・取締役会決議事項の確認

・監査役監査基準の改訂の決議

・会計監査人

会計監査人の評価及び選解任の判断

監査計画と監査報酬の適切性の判断

監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）の検討

・新任監査役選任案の同意の判断

・監査報告書案の決定

ホ 監査役会の実効性評価

監査役会としての実効性評価は、2021年3月期より毎事業年度継続しており、当事業年度においても監査活動を振り返り、次年度の監査品質の向上等を目的に、監査役会の実効性を評価いたしました。評価項目は次の13項目となります。

- ・監査役会の構成と運営の有効性
- ・コーポレートガバナンス・コードへの対応の有効性
- ・会計監査人の選解任の判断手続きの有効性
- ・取締役、取締役会対応の有効性
- ・リスクマネジメント体制監視の有効性
- ・内部統制構築の監視、検証の有効性
- ・リーガル・コンプライアンス体制の監視、検証の有効性
- ・内部監査の監視及び監査役監査との連携の有効性
- ・会計監査人監査の監視及び監査役監査との連携の有効性
- ・財務報告・情報開示の監視、検証の有効性
- ・重要な法令違反、不適切な会計処理等の不祥事対応の有効性
- ・ITガバナンス及び情報システム体制の有効性
- ・監査役監査のドキュメンテーションの有効性

全監査役で議論した結果、監査役会の実効性は確保されているとの評価となりましたが、ITガバナンス及び情報システム体制の有効性や、取締役、取締役会対応の有効性には、改善の余地がある事が認識されております。また、サステナビリティ面での社内体制が整備されたことで、サステナビリティ面への監査活動の充実と評価の必要性が出てきております。事業環境の変化を適切に把握し、今後も監査役会の実効性の向上に努めてまいります。

② 内部監査の状況

イ 組織、人員及び手続き

経営の効率性、適法性、健全性の確保を目的に業務執行部門から独立した社長直属の内部監査担当を2名配置しております。

当社における内部監査は、内部監査担当が内部監査規程及び監査計画に従い、業務全般にわたる監査を実施し、監査役及び監査役会に報告しております。内部監査担当は社長に内部監査報告書を提出し、その写しを常勤監査役及び監査対象部門に連携し、監査対象部門に対しては、必要に応じて指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を内部監査担当で実施しております。内部監査の結果及び財務報告に係る内部統制の評価結果等については内部統制委員会及び取締役会に年4回の定期報告と年度総括報告を行っております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査担当は、監査役による効率的な監査の遂行に資するよう、内部監査報告書を都度常勤監査役に連携するほか、相互の監査計画、実績及びリスク認識を共有し、隔月で意見交換会を実施しております。

会計監査人とは、監査計画及び進捗状況の共有に加え、必要に応じて随時打ち合わせ、意見交換を実施しております。

ハ 内部監査の実効性を確保するための取り組み

上記に加え、コンプライアンス委員会、ビジネスリスク評価検討会、内部通報制度等の活動にも加わり、直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システム全般の向上に努めております。レポーティングラインについては、業務執行部門から独立し、社長及び取締役会の2つの報告経路を保持し、定期報告または必要に応じて随時報告を行っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

23年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士

葛貫 誠司

井澤 依子

ニ 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他8名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役監査基準第35条（会計監査人の選任等の手続き）に基づき、監査役会が策定した「会計監査人の選任・再任に係る判断基準」に従い以下の項目について評価を実施し、監査法人を選定しております。

- ・監査法人の品質管理
- ・監査チーム
- ・監査報酬等
- ・監査役等とのコミュニケーション
- ・経営者等との関係
- ・不正リスク

なお当基準は、監査法人のガバナンス・コードの制定に対応した基準となっております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に策定した「会計監査人の選任・再任に係る判断基準」に基づき、会計監査人の独立性、監査体制及び監査の実施状況、監査品質等を総合的に評価しております。また、外部機関による検査等の結果（日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果）を会計監査人より入手し、問題ない結果であることを確認しております。

上記評価の結果、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に大きな問題は発見されず、当社の会計監査人として再任する事が妥当と判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
23,000	—	22,800	—

ロ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定につきましては、監査公認会計士より提示された監査計画の内容を協議し、監査日数・会社の規模・業務の特性等勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定いたしております。

ハ 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画における監査見積り時間及び監査報酬額の妥当性を検討した結果、合理的であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は株主総会において決定する報酬総額の限度内で、経営内容、従業員給与等とのバランス及び世間水準その他を勘案して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めており、その概要は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、常勤取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭報酬）により構成し、監督機能を担う非常勤取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の基本報酬については月額固定報酬としており、代表取締役社長が各取締役の責任と役割等を総合的に評価・決定し、取締役会の諮問委員会であるコーポレートガバナンス委員会の審議・答申を踏まえたうえで、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会において決議することとしております。また、株式報酬については、取締役会により決議された株式報酬規程に基づいて算定された個人別の割当株式数について、コーポレートガバナンス委員会の審議・答申を踏まえたうえで、取締役会において決議することとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役社長が取締役会の一任を受け、コーポレートガバナンス委員会の審議・答申を経たうえで、決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2010年6月24日開催の第39回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分が年額20,000千円以内）と決議されております。（ただし、使用人分給与は含まない。）当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で2019年6月21日開催の第48回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額40,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

監査役の金銭報酬の額は、1999年6月24日開催の第28回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

③ 非金銭報酬等の内容

取締役の非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、譲渡制限期間の異なる譲渡制限付株式Ⅰ型（以下、「Ⅰ型」という）及び譲渡制限付株式Ⅱ型（以下、「Ⅱ型」という）を設定し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めております。

Ⅰ型は株式保有を通じた株主との価値共有の促進や当社の企業価値の持続的な向上に向けた長期インセンティブとして、譲渡制限期間を20年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間、Ⅱ型は中期経営計画に代表される当社の中期的な業績及び株価の上昇に向けた中期インセンティブとして、譲渡制限期間を3年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間としております。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の基本報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長小坂友康がその具体的内容について委任を受けるものとしております。委任された権限の内容は、個人別の報酬額の具体的内容を決定する権限であり、当該権限を委任した理由は、業務全般を把握している代表取締役社長に委任することが合理的と考えられるからであります。

⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会の活動内容

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程は次のとおりです。

固定報酬は、代表取締役社長が評価・決定した報酬額をコーポレートガバナンス委員会へ提出し、審議を経たうえで取締役会議長に勧告、2022年6月23日の取締役会において決議しております。

譲渡制限付株式報酬のⅠ型については、株式保有を通じた株主との価値共有の促進や当社の企業価値の持続的な向上に向けた長期インセンティブとして、Ⅱ型については、中期事業計画に代表される当社の中期的な業績及び株価の上昇に向けた中期インセンティブとして、各取締役に対して報酬基礎額をベースとした金銭報酬債権額を定めており、代表取締役社長は当該金銭報酬債権額について、コーポレートガバナンス委員会へ提出し、審議を経たうえで取締役会議長に勧告、2022年7月14日開催の取締役会において決議しております。当事業年度は、Ⅰ型、Ⅱ型を含め24,060株の割当となりました。

⑥ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (金銭報酬)	賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	97,505	76,800	—	20,705	4
監査役 (社外監査役を除く。)	14,100	14,100	—	—	2
社外役員	18,900	18,900	—	—	7

(注) 株式報酬(非金銭報酬)は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

⑦ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は資本・業務提携による関係強化等、経営戦略上重要な目的を持つ株式を政策保有株式として保有することとしており、個別の政策保有株式については、毎年取締役会で、保有を続ける経済合理性及び安定的取引関係の強化等について確認・検証しております。検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていない場合、政策保有株式の縮減を判断することとしております。

政策保有株式に係る議決権行使は、議案が企業価値向上に資するか否かを見極め、株式保有目的と議案の整合性を勘案して判断しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,680
非上場株式以外の株式	1	367,156

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社 野村総合研究所	119,790	119,790	(保有目的) 株式会社野村総合研究所は当社の重要な取引先であり、当社の顧客別売上高順位が1位の会社であります。2008年4月に更なる売上高の増加及び中長期的な取引関係の強化を図ることを目的として、同社の株式を取得しました。この効果もあり、同社は長年顧客別売上高順位1位を継続しており、また全売上高に占める割合も2割を超えております。当社の取引先の中でも重要かつ影響度の大きい1社であり、政策的に株式を保有している効果と言えます。このような貢献度合いを総合的に評価した結果、2023年6月23日開催の臨時取締役会において継続して保有することを決議しております。	有
	367,156	481,555		

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該団体等が行う研修に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,431,467	9,128,356
売掛金及び契約資産	※1 2,140,815	※1 2,156,982
仕掛品	544	258
前払費用	79,988	85,270
その他	2,477	2,223
貸倒引当金	△6,426	△6,474
流動資産合計	10,648,866	11,366,618
固定資産		
有形固定資産		
建物	122,011	145,752
減価償却累計額	△66,275	△72,817
建物（純額）	55,735	72,935
工具、器具及び備品	76,286	90,051
減価償却累計額	△60,732	△66,359
工具、器具及び備品（純額）	15,554	23,692
有形固定資産合計	71,290	96,628
無形固定資産		
ソフトウェア	54,370	43,940
電話加入権	188	188
無形固定資産合計	54,558	44,128
投資その他の資産		
投資有価証券	483,235	368,836
長期前払費用	270	325
繰延税金資産	754,593	802,627
敷金	103,701	118,884
その他	20,671	20,671
貸倒引当金	△5,675	△5,675
投資その他の資産合計	1,356,798	1,305,669
固定資産合計	1,482,647	1,446,427
資産合計	12,131,513	12,813,045

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	776,029	843,447
未払金	192,834	208,182
未払費用	118,011	120,883
未払法人税等	293,109	222,520
未払消費税等	128,418	132,377
預り金	20,389	21,729
賞与引当金	346,927	355,939
その他	10,906	11,872
流動負債合計	1,886,625	1,916,952
固定負債		
退職給付引当金	2,066,219	2,080,773
その他	55,865	41,619
固定負債合計	2,122,084	2,122,393
負債合計	4,008,710	4,039,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	526,584	526,584
資本剰余金		
資本準備金	531,902	531,902
その他資本剰余金	44,503	68,498
資本剰余金合計	576,405	600,400
利益剰余金		
利益準備金	10,500	10,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,336,416	8,028,500
利益剰余金合計	7,346,916	8,039,000
自己株式	△610,372	△596,163
株主資本合計	7,839,532	8,569,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	283,270	203,877
評価・換算差額等合計	283,270	203,877
純資産合計	8,122,803	8,773,699
負債純資産合計	12,131,513	12,813,045

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高		
ソフトウェア開発売上高	13,947,550	15,063,931
情報システムサービス売上高	263,505	382,383
売上高合計	※1 14,211,055	※1 15,446,315
売上原価		
ソフトウェア開発売上原価	11,455,932	12,363,818
情報システムサービス売上原価	223,861	299,121
売上原価合計	11,679,793	12,662,939
売上総利益	2,531,261	2,783,375
販売費及び一般管理費	※2・3 1,203,442	※2・3 1,268,406
営業利益	1,327,819	1,514,968
営業外収益		
受取配当金	4,560	5,167
受取保険金	1,500	—
保険事務手数料	853	814
保険配当金	1,412	331
未払配当金除斥益	1,132	911
その他	27	6
営業外収益合計	9,487	7,231
営業外費用		
固定資産除却損	10	45
その他	—	3
営業外費用合計	10	48
経常利益	1,337,297	1,522,151
税引前当期純利益	1,337,297	1,522,151
法人税、住民税及び事業税	460,837	418,558
法人税等調整額	△66,274	△13,027
法人税等合計	394,563	405,531
当期純利益	942,733	1,116,619

【売上原価明細書】

(1) ソフトウェア開発売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	3,210,345	28.0	3,209,022	26.0
II 外注費		7,866,221	68.7	8,552,279	69.1
III 間接費		380,442	3.3	607,801	4.9
当期総製造費用		11,457,009	100.0	12,369,103	100.0
期首仕掛品棚卸高	※2	1,054		544	
合計		11,458,063		12,369,647	
期末仕掛品棚卸高		544		258	
他勘定振替高		1,587		5,569	
当期ソフトウェア開発 売上原価		11,455,932		12,363,818	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給料及び手当	172,231	296,792
支払家賃	67,332	105,230
共益費	19,437	29,535
旅費交通費	6,498	5,745
減価償却費	13,693	11,764
備品費	15,884	21,939
保守管理費	16,943	20,465

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研修費	1,123	5,020
採用促進費	463	548

(2) 情報システムサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		127,137	56.8	128,756	43.0
II 外注費		87,977	39.3	163,016	54.5
III 間接費		8,746	3.9	7,348	2.5
当期総製造費用		223,861	100.0	299,121	100.0
当期情報システム サービス売上原価		223,861		299,121	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	526,584	531,902	22,298	554,200	10,500	6,876,930
会計方針の変更による累積的影響額						113
会計方針の変更を反映した当期首残高	526,584	531,902	22,298	554,200	10,500	6,877,044
当期変動額						
剰余金の配当						△483,362
当期純利益						942,733
自己株式の処分			22,205	22,205		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	22,205	22,205	—	459,371
当期末残高	526,584	531,902	44,503	576,405	10,500	7,336,416

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	6, 887, 430	△622, 901	7, 345, 313	233, 805	233, 805	7, 579, 119
会計方針の変更による累積的影響額	113		113			113
会計方針の変更を反映した当期首残高	6, 887, 544	△622, 901	7, 345, 427	233, 805	233, 805	7, 579, 232
当期変動額						
剰余金の配当	△483, 362		△483, 362			△483, 362
当期純利益	942, 733		942, 733			942, 733
自己株式の処分		12, 528	34, 733			34, 733
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				49, 464	49, 464	49, 464
当期変動額合計	459, 371	12, 528	494, 105	49, 464	49, 464	543, 570
当期末残高	7, 346, 916	△610, 372	7, 839, 532	283, 270	283, 270	8, 122, 803

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	526,584	531,902	44,503	576,405	10,500	7,336,416
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	526,584	531,902	44,503	576,405	10,500	7,336,416
当期変動額						
剰余金の配当						△424,535
当期純利益						1,116,619
自己株式の処分			23,995	23,995		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	23,995	23,995	—	692,084
当期末残高	526,584	531,902	68,498	600,400	10,500	8,028,500

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	7,346,916	△610,372	7,839,532	283,270	283,270	8,122,803
会計方針の変更による累積的影響額	—		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,346,916	△610,372	7,839,532	283,270	283,270	8,122,803
当期変動額						
剰余金の配当	△424,535		△424,535			△424,535
当期純利益	1,116,619		1,116,619			1,116,619
自己株式の処分		14,208	38,204			38,204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△79,393	△79,393	△79,393
当期変動額合計	692,084	14,208	730,288	△79,393	△79,393	650,895
当期末残高	8,039,000	△596,163	8,569,821	203,877	203,877	8,773,699

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,337,297	1,522,151
減価償却費	47,619	37,969
株式報酬費用	32,305	36,461
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	88,310	14,554
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	688	48
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,759	9,012
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△8,200	—
受取利息及び受取配当金	△4,560	△5,167
固定資産除却損	10	45
売上債権の増減額 (△は増加)	△227,558	△16,167
棚卸資産の増減額 (△は増加)	509	285
仕入債務の増減額 (△は減少)	75,647	67,418
未払費用の増減額 (△は減少)	14,879	2,871
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△23,202	3,959
その他	71,468	2,975
小計	1,410,971	1,676,416
利息及び配当金の受取額	4,560	5,167
法人税等の支払額	△472,915	△492,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	942,616	1,189,452
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,993	△43,488
無形固定資産の取得による支出	△34,963	△3,081
敷金の差入による支出	—	△21,780
その他	△10	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,966	△68,350
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△482,010	△424,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	△482,010	△424,212
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	420,639	696,889
現金及び現金同等物の期首残高	8,000,659	8,421,299
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,421,299	※1 9,118,188

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
----	-------

工具、器具及び備品	3～15年
-----------	-------

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3)受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ソフトウェア開発については、顧客との契約で定められた成果物を顧客に引き渡すことが履行義務となっております。顧客との契約で定められた成果物に対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、成果物を顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

受注損失引当金

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	—	—

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

ソフトウェア開発事業のうち受注契約においては、開発対象が無形の資産であること、また技術革新により開発内容が多様化、高度化していることから、当初予定していなかった仕様変更や追加作業が発生する可能性があります。

当該受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

(2) 主要な仮定

受注損失引当金の金額の見積りにおける主要な仮定は、総費用であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である総費用については、見積りの不確実性が高く、受注契約に係る損失発生額が想定以上に膨らんだ場合、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
売掛金	2,140,815千円	2,152,042千円
契約資産	一千円	4,940千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	497,089千円	507,585千円
役員報酬	93,600千円	109,800千円
賞与引当金繰入額	47,093千円	41,937千円
退職給付費用	28,035千円	28,526千円
法定福利費	90,582千円	93,311千円
減価償却費	33,564千円	25,739千円
賃借料	97,847千円	74,636千円
おおよその割合		
販売費	21.2%	22.7%
一般管理費	78.8%	77.3%

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費	一千円	29,108千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	13,865,992	—	—	13,865,992

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,795,481	439	36,106	1,759,814

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加 439株
 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 36,106株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	301,762	25.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	181,599	15.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	181,592	15.00	2022年3月31日	2022年6月24日

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	13,865,992	—	—	13,865,992

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,759,814	—	40,948	1,718,866

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 40,948株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	181,592	15.00	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	242,942	20.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	242,942	20.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	8,431,467千円	9,128,356千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,167千円	△10,168千円
現金及び現金同等物	8,421,299千円	9,118,188千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定し、資金調達については自己資金で賄っており、外部からの調達は行っておりません。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先別に期日管理及び残高管理を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券については当社内規「資金運用基準」に基づいて、安全性の高い金融商品での運用を原則としておりますので、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。当社は各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち、21.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	481,555	481,555	—
資産計	481,555	481,555	—

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）
非上場株式	1,680

当事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	367,156	367,156	—
資産計	367,156	367,156	—

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非上場株式	1,680

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,431,467	—	—	—
売掛金	2,140,815	—	—	—
合計	10,572,282	—	—	—

当事業年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,128,356	—	—	—
売掛金	2,152,042	—	—	—
合計	11,280,399	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	481,555	—	—	481,555
資産計	481,555	—	—	481,555

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	367,156	—	—	367,156
資産計	367,156	—	—	367,156

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

（有価証券関係）

其他有価証券

区分	種類	前事業年度 (2022年3月31日)			当事業年度 (2023年3月31日)		
		貸借対照表日 における 貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表日 における 貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	株式	481,555	73,384	408,170	367,156	73,384	293,771
	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	481,555	73,384	408,170	367,156	73,384	293,771
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		481,555	73,384	408,170	367,156	73,384	293,771

（注）市場価格のない株式等（前事業年度の貸借対照表計上額は1,680千円、当事業年度の貸借対照表計上額は1,680千円）については、上表の「其他有価証券」に含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、当社はポイント制を採用しており、計算の基礎に予想昇給率を組み入れておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)			
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	1,966,113	2,042,388	
勤務費用	132,679	135,983	
利息費用	19,661	20,423	
数理計算上の差異の発生額	4,660	16,230	
退職給付の支払額	△80,725	△161,599	
退職給付債務の期末残高	2,042,388	2,053,426	

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)			
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)	
退職一時金制度の退職給付債務	2,042,388	2,053,426	
未認識数理計算上の差異	23,831	27,347	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,066,219	2,080,773	
退職給付引当金	2,066,219	2,080,773	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,066,219	2,080,773	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)			
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
勤務費用	132,679	135,983	
利息費用	19,661	20,423	
数理計算上の差異の費用処理額	16,695	19,746	
確定給付制度に係る退職給付費用	169,035	176,154	

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
割引率	1.0%	1.0%	

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	632,263千円	636,716千円
賞与引当金	106,159千円	108,917千円
未払法定福利費	16,074千円	16,813千円
減価償却費	862千円	532千円
未払事業税	19,820千円	19,577千円
ゴルフ会員権	12,631千円	12,631千円
株式報酬費用	17,704千円	28,862千円
長期未払金	17,094千円	12,735千円
その他	72,430千円	71,281千円
繰延税金資産小計	895,041千円	908,069千円
評価性引当額	△15,547千円	△15,547千円
繰延税金資産合計	879,494千円	892,521千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△124,900千円	△89,894千円
繰延税金負債合計	△124,900千円	△89,894千円
繰延税金資産純額	754,593千円	802,627千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.5%
特別税額控除	—	△4.8%
その他	—	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	26.6%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	情報システムサービス等	合計
	ソフトウェア開発		
金融ソリューション	10,534,004	263,505	10,797,509
非金融ソリューション	3,413,545	—	3,413,545
顧客との契約から生じる収益	13,947,550	263,505	14,211,055
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	13,947,550	263,505	14,211,055

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	情報システムサービス等	合計
	ソフトウェア開発		
金融ソリューション	11,422,840	357,383	11,780,223
非金融ソリューション	3,641,091	25,000	3,666,091
顧客との契約から生じる収益	15,063,931	382,383	15,446,315
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	15,063,931	382,383	15,446,315

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社のソフトウェア開発事業では、主として顧客独自の仕様を持つソフトウェア開発を行っており、顧客との契約で定められた成果物を顧客に引き渡すことが履行義務となっております。顧客との契約で定められた成果物に対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、成果物を顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。

これは、当社が開発を行っているソフトウェアは、顧客独自の仕様を持つことから別に転用できない資産が生じ、かつ、完了した部分については対価を強制的に収受する権利を有するからであります。また、成果物の顧客への移転と当社が投入する工数（すなわち、発生する原価）の間には直接の関係があるため、履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ソフトウェア開発に関する取引の対価は、顧客による成果物の検収後、概ね3か月以内に受領しております。そのため、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

当社は分解情報として、「金融ソリューション」「非金融ソリューション」と表示しておりますが、収益を認識する方法は同一であります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,912,327	2,140,815	2,140,815	2,152,042
契約資産	929	—	—	4,940
契約負債	—	—	—	—

契約資産は、ソフトウェア開発の契約について期末日時時点で義務を履行しているが未請求の成果物に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該成果物に関する対価は、契約時に定めた支払条件に従い、顧客による成果物の検収が終了した時に請求し、概ね3か月以内に受領しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はソフトウェア開発を主たる業務とする一方で、情報システムサービス等の業務を行っております。

したがって、当社では、「ソフトウェア開発」と「情報システムサービス等」の2つを事業セグメントと識別したうえで、重要性を考慮し、「ソフトウェア開発」のみを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	3,800,691	ソフトウェア開発

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	3,662,915	ソフトウェア開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,594,904	ソフトウェア開発

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	670円96銭	722円29銭
1株当たり当期純利益	77円95銭	92円04銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益(千円)	942,733	1,116,619
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	942,733	1,116,619
普通株式の期中平均株式数(株)	12,093,356	12,132,205

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	122,011	23,741	—	145,752	72,817	6,541	72,935
工具、器具及び備品	76,286	19,036	5,271	90,051	66,359	10,898	23,692
有形固定資産計	198,298	42,778	5,271	235,804	139,176	17,440	96,628
無形固定資産							
ソフトウェア	69,281	3,501	—	72,782	28,842	13,930	43,940
電話加入権	188	—	—	188	—	—	188
その他	—	3,281	3,281	—	—	—	—
無形固定資産計	69,470	6,782	3,281	72,971	28,842	13,930	44,128
長期前払費用	270	279	224	325	—	—	325

(注) 当期増加額、減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加	春日町第2ビル増床による取得	23,196千円
工具、器具及び備品	増加	春日町第2ビル増床による取得	15,755千円
工具、器具及び備品	増加	パソコン等事務機器の取得	1,512千円
ソフトウェア	増加	ソフトウェアの改修	3,501千円
その他	増加	ソフトウェアの改修	3,281千円
工具、器具及び備品	減少	パソコン等事務機器の償却及び除却	5,271千円
その他	減少	ソフトウェアへの振替	3,281千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,101	6,474	—	6,426	12,149
賞与引当金	346,927	355,939	346,927	—	355,939

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	181
預金	
普通預金	9,117,510
定期預金	10,168
別段預金	497
計	9,128,175
合計	9,128,356

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社野村総合研究所	461,778
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	189,594
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	164,380
日本アイ・ビー・エム株式会社	138,207
S C S K株式会社	124,067
その他	1,078,954
合計	2,156,982

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B)
2,140,815	16,989,918	16,973,751	2,156,982	88.7	365 46.2

③ 仕掛品

区分	金額(千円)
受注ソフトウェア原価	258
合計	258

④ 繰延税金資産

繰延税金資産は802,627千円であり、その内容については「1 財務諸表等 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

⑤ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シオステクノロジー株式会社	40,606
株式会社ネクシス	28,171
株式会社日本情報システムサービス	22,358
アーバン・コーポレーション株式会社	20,982
株式会社プロトシステム	18,995
その他	712,334
合計	843,447

⑥ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	2,053,426
未認識数理計算上の差異	27,347
合計	2,080,773

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,653,845	7,527,322	11,377,382	15,446,315
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	336,861	744,602	1,178,903	1,522,151
四半期(当期)純利益 (千円)	232,313	509,826	810,029	1,116,619
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.19	42.07	66.79	92.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.19	22.88	24.71	25.24

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tss.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数に応じてＱＵＯカード（クオカード）を下記のとおり贈呈する。 100株以上200株未満 ＱＵＯカード（クオカード）1,000円分 200株以上 ＱＵＯカード（クオカード）2,000円分

（注） 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- （1） 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2） 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3） 株主の有する株式数に応じて募集株主の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- （4） 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第52期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出。

第52期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出。

第52期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社東邦システムサイエンス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 貫 誠 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 澤 依 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦システムサイエンスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦システムサイエンスの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発事業における受注損失引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「重要な会計方針 4 引当金の計上基準」に記載のとおり、会社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上する方針としている。会社は2023年3月31日現在の貸借対照表において受注損失引当金を計上していない。 ソフトウェア開発事業のうち受注契約においては、開発対象が無形の資産であること、技術革新により開発内容が多様化、高度化していることから、当初予定していなかった仕様変更や追加作業が発生する可能性があり、総費用の見積りに当たって不確実性を伴うため、受注損失引当金の計上の主要な仮定である総費用の見積りについて経営者による判断が重要な影響を及ぼす。 以上より、当監査法人は会社のソフトウェア開発事業における受注損失引当金の主要な仮定である総費用の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、ソフトウェア開発事業のうち受注契約における受注損失引当金の主要な仮定である総費用の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。 ・受注損失引当金の主要な仮定である総費用の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・監査サンプリングにより抽出した個別プロジェクト毎の総費用について、実行予算に関する社内決裁資料、外部証憑及び原価管理システムにおいて管理されている総費用との整合性を検討した。 ・受注損失引当金の対象となるプロジェクトの網羅性を評価するために、プロジェクト別の見込損益一覧を閲覧した。 ・当初予定していなかった仕様変更や追加作業により損益見込がマイナスとなる可能性のあるプロジェクトの有無を把握するために、会社が作成するプロジェクトの管理資料を閲覧するとともに、プロジェクトのモニタリング部署に該当プロジェクトの有無を質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東邦システムサイエンスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東邦システムサイエンスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	株式会社東邦システムサイエンス
【英訳名】	TOHO SYSTEM SCIENCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小坂 友康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目12番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小坂友康は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、当社の財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を実施した上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は事業拠点が単一であるため、当社全体を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	株式会社東邦システムサイエンス
【英訳名】	TOHO SYSTEM SCIENCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小坂 友康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目12番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小坂友康は、当社の第52期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。